

■大綱4 子育て・学び

## 大綱 4 子育て・学び

安心して子供を産み育てることができ、すべての子供の育ちが尊重されるとともに、豊かに学ぶことができるよう、家庭、地域、学校などの連携・協働のもと、子育て・教育環境の充実をめざします。また、すべての市民が生涯にわたって学べる環境を整えるとともに、学びの活動を通じて人と人、人と地域がつながるまちづくりに取り組みます。

### 政策 1 子育てしやすいまちづくり

**目標** 安心して子供を産み育てられ、すべての子供がすこやかに育つことができるまち

#### **施策 1 就学前の教育・保育の充実**

多様な保育ニーズに対応しながら、保育所や認定こども園などの整備を進めるとともに、子供一人ひとりのすこやかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実を図ります。

#### **施策 2 地域の子育て支援の充実**

妊娠・出産・子育て期にわたる保護者の負担や不安を軽減するため、育児教室や子育て相談、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。

#### **施策 3 配慮が必要な子供・家庭への支援**

発達に支援を必要とする子供やひとり親家庭、生活困窮世帯の子供など、配慮が必要な子供や家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。また、児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談・啓発などに取り組みます。

### 政策 2 学校教育の充実したまちづくり

**目標** 子供たちが新しい時代を生き抜くために必要となる学力、人間性、体力を育むことができるまち

#### **施策 1 学校教育の充実**

新しい時代に必要とされる資質や能力を育む小中一貫教育を進め、読書活動の支援、英語教育や ICT 教育、食育・体づくりなど教育内容の充実を図ります。また、いじめや不登校などに悩む子供一人ひとりに対応する体制を整えるとともに、就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます。

#### **施策 2 学校教育環境の整備**

学校施設の適切な管理を行うとともに、校舎や体育館の大規模改修やトイレの改修を進めるなど、安全で快適な教育環境を整備します。

### 政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり

**目標** 家庭、地域、学校の連携・協働のもと、青少年のすこやかな成長を支えるまち

#### **施策1 青少年の健全育成**

青少年の健全育成を図るため、地域での見守りや指導を行うとともに、青少年の仲間づくりや主体的な活動を支援するため、さまざまな体験・活動の機会を提供します。また、さまざまな課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図ります。

#### **施策2 放課後の居場所の充実**

留守家庭児童育成室と「太陽の広場」などの連携強化を図りながら、地域の実情に応じて放課後の子供の安心安全な居場所を確保し、さまざまな体験・活動の機会を提供します。

### 政策4 生涯にわたり学べるまちづくり

**目標** いつでも、どこでも、だれでも、さまざまな生涯学習活動に取り組むことができるまち

#### **施策1 生涯学習活動の支援**

あらゆる世代の生涯学習活動を支援するため、大学などの関係機関との連携や地域の人材の活用を通じて、さまざまな講座を実施するなど、学習機会の充実を図るとともに、市のホームページや「市報すいた」などにより、学習に関する情報提供を行います。また、学習の成果が地域社会へ還元されるような取組を進めます。

#### **施策2 生涯学習環境の整備**

だれもが身近な場所で気軽に学習できるよう、図書館や地区公民館などの学習施設のサービスの充実を図るとともに、施設間の相互の連携を強化します。

4-1-1 就学前の教育・保育の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
児童部 保育幼稚園室	保育所エアコンの老朽化に伴い年次的に更新する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
公立保育所エアコン更新事業		ガスヒートポンプ式エアコン(2園)	ガスヒートポンプ式エアコン(2園)	ガスヒートポンプ式エアコン(2園)	ガスヒートポンプ式エアコン(2園)	ガスヒートポンプ式エアコン(2園)
一般会計 03 02 03 03 02 02		10,965	17,820	17,820	15,593	15,593
児童部 保育幼稚園室	保育所施設の老朽化に伴い年次的に大規模改修を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
公立保育所改修事業		改修工事3園	改修工事3園	改修工事3園		
一般会計 03 02 03 03 02 03		80,601	96,523	28,050	-	-
児童部 保育幼稚園室	吹田南小学校の過大校対策として、小学校に併設する認定こども園吹田南幼稚園の保育室を普通教室等に改修するため、旧環境管理センター跡地へ同園を移転する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
認定こども園吹田南幼稚園移転整備事業		新園舎新築工事				
一般会計 10 04 02 01 01 01		515,397	-	-	-	-

4-1-2 地域の子育て支援の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
児童部 子育て支援課	児童会館・児童センター(11施設)の空調機の老朽化に伴い年次的に更新する。また、バリアフリーのため階段昇降機を設置する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
児童会館管理事業		空調機更新整備及び階段昇降機新規購入	空調機更新整備及び階段昇降機新規購入	空調機更新整備及び階段昇降機新規購入	空調機更新整備及び階段昇降機新規購入	空調機更新整備及び階段昇降機新規購入
一般会計 03 02 08 01 01 01		2,901	1,115	1,115	1,115	1,115
児童部 子育て支援課	児童会館・児童センター(11施設)の施設の老朽化に伴い年次的に外壁等部分改修工事や大規模改修工事を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
児童会館改修事業		改修工事	改修工事及び工事実施設計	改修工事及び工事実施設計	改修工事及び工事実施設計	改修工事及び工事実施設計
一般会計 03 02 08 01 01 03		28,280	33,315	67,577	67,577	67,577
児童部 子育て支援課	北千里小学校跡地複合施設整備事業 児童の健全育成を図るため、2館目が未整備の千里ニュータウン地域において児童館を整備する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
-			建設工事	建設工事	建設工事	
- - - - - -		-	57,700	290,300	70,800	-
児童部 保育幼稚園室	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、就学前児童(病氣中、病後の復帰)の保育施設を整備する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
病児・病後児保育事業		建設工事、保育施設賃借料	保育施設賃借料	保育施設賃借料	保育施設賃借料	保育施設賃借料
一般会計 03 02 01 03 04 01		1,824	10,940	10,940	10,940	10,940

◆大綱4 子育て・学び【建設事業関係(ハード事業)】\*\*\*\*\*

4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	老朽化に伴い療育用備品を更新する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
地域療育事業		療育用備品購入				
一般会計 03 02 10 02 04 01		1,853	-	-	-	-
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	老朽化に伴い療育用備品を更新する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
乳幼児健診事後指導事業		療育用備品購入				
一般会計 03 02 10 02 06 01		1,100	-	-	-	-

4-2-1 学校教育の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
学校教育部 指導室	肢体不自由児訓練・診察の実施、階段昇降機の配置、就学指導等の支援学級在籍児童・生徒等の支援を図る。市内肢体不自由センター校である高野台小学校に在籍し、校区外から通学する児童について、車椅子対応のリフト付ワゴン車を運行する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
支援学級支援事業		千里第二小学校、山田第五小学校			藤白台小学校	豊津中学校
一般会計 10 01 03 04 01 02		-	2,987	-	1,452	1,452
学校教育部 教育センター	阪急南千里駅西側の第13駐車場跡地に北消防署、中消防庁舎、南千里庁舎及び教育センター等の各機能を集約した「北部消防庁舎等複合施設」の建設を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
北部消防庁舎等複合施設建設事業				建設工事費、 工事管理委託料	建設工事費、 工事管理委託料	建設工事費、 工事管理委託料
- - - - - - -		-	-	95,587	732,603	1,000,642

4-2-2 学校教育環境の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
行政経営部 資産経営室	校舎の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
小学校校舎大規模改造事業		実施設計7校 改修工事8校	実施設計8校 改修工事7校	実施設計8校 改修工事8校	実施設計6校 改修工事8校	実施設計2校 改修工事6校
一般会計 10 02 02 01 01 02		840,831	2,794,866	2,829,247	2,824,969	1,130,964
行政経営部 資産経営室	屋内運動場の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
小学校屋内運動場大規模改造事業		実施設計3校 改修工事3校	実施設計3校 改修工事3校	実施設計2校 改修工事3校	実施設計2校 改修工事2校	実施設計2校 改修工事2校
一般会計 10 02 02 01 01 03		615,713	543,617	537,432	367,896	372,515

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【建設事業関係(ハード事業)】

行政経営部 資産経営室	トイレの老朽化が進んでいるため、便器の洋式化、床の乾式化などを内容とする全面改修を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
小学校トイレ施設整備事業		実施設計5校 改修工事8校	改修工事5校			
一般会計		14,408	196,419	-	-	-
10 02 02 01 01 04						
行政経営部 資産経営室	校舎の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校校舎大規模改造事業		実施設計4校 改修工事5校	実施設計4校 改修工事4校	実施設計4校 改修工事4校	実施設計5校 改修工事4校	実施設計3校 改修工事5校
一般会計		144,989	1,535,424	1,212,588	1,958,044	1,505,661
10 03 02 01 01 02						
行政経営部 資産経営室	屋内運動場の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校屋内運動場大規模改造事業		実施設計2校 改修工事2校	実施設計2校 改修工事2校	実施設計2校 改修工事2校	実施設計2校 改修工事2校	実施設計1校 改修工事2校
一般会計		23,688	502,836	504,995	506,539	504,745
10 03 02 01 01 03						
行政経営部 資産経営室	トイレの老朽化が進んでいるため、便器の洋式化、床の乾式化などを内容とする全面改修を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校トイレ施設整備事業		実施設計5校 改修工事3校	改修工事5校			
一般会計		33,427	465,345	-	-	-
10 03 02 01 01 04						
行政経営部 資産経営室	経年劣化による校舎外壁等の改修工事を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校外壁等改修事業						
-		-	30,000	30,000	30,000	30,000
- - - - - -						
学校教育部 教育政策室	児童数が増加している地域について、過大校等となる小学校の教育環境の低下をまねかないよう、普通教室の確保等の対策を進める。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
小学校過大校等対策事業(改修)		校舎賃借料4校、普通教室改修工事7校、校舎増築設計・工事4校	校舎賃借料4校、普通教室改修工事1校、校舎増築設計・工事5校	校舎賃借料4校、校舎増築設計・工事3校	校舎賃借料4校、校舎増築設計・工事2校	校舎賃借料3校
一般会計		235,854	2,006,942	484,179	252,426	24,358
10 02 02 01 01 01						
学校教育部 教育政策室	生徒数が増加している地域について、過大校等となる中学校の教育環境の低下をまねかないよう、普通教室の確保等の対策を進める。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校過大校等対策事業(改修)		校舎賃借料2校、普通教室改修工事1校、校舎増築設計・工事1校	校舎賃借料2校、校舎増築設計・工事1校	校舎賃借料2校、校舎増築工事1校	校舎賃借料2校	
一般会計		14,979	308,971	622,967	13,923	-
10 03 02 01 01 01						
学校教育部 教育総務室	小学校に設置しているランドピアノについて、教育活動に支障をきたさないよう年次的に更新を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
小学校設備・備品等更新事業		小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校1校
一般会計		1,100	1,650	1,650	1,650	1,650
10 02 01 04 02 04						
学校教育部 教育総務室	中学校に設置しているランドピアノについて、教育活動に支障をきたさないよう年次的に更新を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校設備・備品等更新事業		中学校1校	中学校1校	中学校1校	中学校1校	中学校1校
一般会計		1,100	1,650	1,650	1,650	1,650
10 03 01 03 02 04						

◆大綱4 子育て・学び【建設事業関係(ハード事業)】\*\*\*\*\*

学校教育部 指導室	自力での校内移動が困難な児童の教育及び学校生活を保障するためエレベーターを設置する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
小学校エレベーター設置事業		吹田南小学校(工事)、江坂大池小学校・桃山台小学校(設計)	江坂大池小学校・桃山台小学校(工事)			
一般会計						
10 02 01 04 02 09		104,082	138,959	-	-	-
学校教育部 指導室	配慮が必要な児童が学習する支援学級の教室等に、学習環境を整えるため、空調設備を設置する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
小学校配慮を要する児童に係る空調設備整備事業						
一般会計						
- - - - - -		-	-	-	-	-
学校教育部 指導室	配慮が必要な生徒が学習する支援学級の教室等に、学習環境を整えるため、空調設備を設置する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校配慮を要する生徒に係る空調設備整備事業						
一般会計						
- - - - - -		-	-	-	-	-
学校教育部 保健給食室	平成28年度(2016年度)をもって、市内の小・中学校の普通教室への空調設備設置事業は終了したが、学級数が増加する小・中学校においては、更なる普通教室への空調設備の設置が必要となるため、整備を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
普通教室空調設備増設設置事業		空調設備整備(小学校3教室)	空調設備整備(3教室)	空調設備整備(3教室)	空調設備整備(3教室)	空調設備整備(3教室)
一般会計						
10 06 02 03 01 05		9,731	13,200	13,200	13,200	13,200
学校教育部 保健給食室	児童数の増加や老朽化した給食施設に対応するため、給食調理室の増築及び改修工事を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
給食施設管理事業		吹田南小学校増築・改修工事等(4校)	佐竹台小学校増築・改修工事等(2校)	千里第二小学校給食室改築工事		
一般会計						
10 06 03 01 01 01		408,415	330,490	177,713	-	-
学校教育部 保健給食室	学校給食に使用する厨房用備品のうち、老朽化したものを計画的に更新する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
厨房用備品更新事業		食器消毒保管庫等購入	食器消毒保管庫等購入	食器消毒保管庫等購入	食器消毒保管庫等購入	食器消毒保管庫等購入
一般会計						
10 06 03 01 01 03		9,258	17,604	17,604	17,604	17,604

4-3-1 青少年の健全育成

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
地域教育部 青少年室少年自然の家	施設が開所してから約40年を迎え、施設・設備の老朽化や利用者の二つの多様化に対応するために、年次計画的に改修工事等を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
少年自然の家施設管理事業		屋外倉庫屋根改修工事等、トイレ・空調設備改修工事	トイレ・空調設備改修工事			
一般会計						
10 05 06 02 01 01		15,133	129,008	-	-	-

4-3-2 放課後の居場所の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
地域教育部 放課後子ども育成課	入室児童の増加等の理由により、新たな施設の確保が必要となった留守家庭児童育成室について、新規の建物の設置や、小学校余裕教室の改修を行う。					
留守家庭児童育成室管理事業		改修工事、賃借料	改修工事、賃借料	改修工事、賃借料	改修工事、賃借料	改修工事、賃借料
一般会計		184,475	356,455	266,628	93,482	91,512
03 02 06 01 02 01						

4-4-2 生涯学習環境の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
地域教育部 まなびの支援課	千里ニュータウンプラザの南千里地区公民館の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。					
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
一般会計		26,217	25,787	25,372	24,956	24,551
10 05 03 01 01 02						
地域教育部 まなびの支援課	地区公民館の老朽化に伴い、建設又は前回改修後年数の長い館から順に年次的に大規模な改修を実施する。経年劣化に伴う建物や設備の補修を行う。					
地区公民館改修事業		老朽化した地区公民館の改修	老朽化した地区公民館の改修	老朽化した地区公民館の改修	老朽化した地区公民館の改修	老朽化した地区公民館の改修
一般会計		6,519	89,472	87,069	87,447	69,880
10 05 11 01 01 01						
地域教育部 まなびの支援課	旧北千里小学校の跡地に、公民館を含めた複合施設を建設する。建築設計、建築工事を行い現在の北千里地区公民館を新設された施設の公民館に移転する。					
北千里小学校跡地複合施設整備事業		基本計画策定・基本設計・実施設計	実施設計	建設工事	建設工事	
一般会計		28,330	175,553	465,600	91,500	-
10 05 14 01 01 01						
地域教育部 中央図書館	平成29年度(2017年度)に耐震診断を実施した結果、震度6強～7程度の地震発生時に倒壊または崩壊の危険性が高いため、耐震補強を行う。					
中央図書館耐震補強等改修事業		改修工事	改修工事			
一般会計		90,667	719,453	-	-	-
10 05 04 02 01 02						
地域教育部 中央図書館	千里ニュータウンプラザの千里図書館の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。					
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
一般会計		43,088	42,382	41,699	41,017	40,350
10 05 04 02 01 04						
地域教育部 中央図書館	施設の老朽化に伴い、改修工事を行う。					
千里山・佐井寺図書館施設管理事業				大規模改修		
一般会計		-	-	7,883	-	-
10 05 04 02 01 07						



◆大綱4 子育て・学び【建設事業関係(ハード事業)】\*\*\*\*\*

地域教育部 中央図書館	北大阪健康医療都市(健都)健康増進公園に市民が健康づくりに取り組み、多世代が交流できる機能を持たせた図書館を整備する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
(仮称)健都ライブラリー整備事業		建設工事	建設工事			
一般会計 10 05 13 01 01 01		564,681	669,768	-	-	-
地域教育部 中央図書館	旧北千里小学校の跡地に、図書館を含めた複合施設を建設する。建築設計、建築工事を行い現在の北千里分室から新設された施設の図書館に移転する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
北千里小学校跡地複合施設整備事業		複合施設基本設計・実施設計	建設工事	建設工事	建設工事	
- - - - - - -		-	94,300	473,700	96,000	-

**4-1-1 就学前の教育・保育の充実**

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
行政経営部 資産経営室 幼稚園一般営繕事業	幼稚園の園舎等施設、設備機器の修繕工事、保守点検を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
10 04 01 02 01 01	8,380	8,862	8,862	8,862	8,862		
行政経営部 資産経営室 幼稚園特別営繕事業	幼稚園の園舎等施設、設備機器の改修工事を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
10 04 01 02 01 02	2,953	8,019	8,019	8,019	8,019		
児童部 子育て支援課 こども笑顔輝き基金積立事業	子育て支援及び青少年育成の推進に要する経費に充てるために、個人や法人・団体等から寄附を受けた寄附金をこども笑顔輝き基金に積み立てる。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 16 01 01 01	10,000	-	-	-	-		
児童部 保育幼稚園室 保育料等滞納対策事業	保育料等を滞納している世帯への電話催告、文書催告書の作成、滞納整理事務を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 01 07 01 01	2,271	2,271	2,271	2,271	2,271		
児童部 保育幼稚園室 システム保守事業	保育幼稚園室で使用する各種業務システムの維持・管理を目的とした保守事業を委託する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 01 07 02 01	7,838	9,175	9,175	9,175	9,175		
児童部 保育幼稚園室 システム改修事業	保育幼稚園室内の各業務システムを改修する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 01 07 02 02	18,732	-	-	-	-		
児童部 保育幼稚園室 子ども・子育て支援システム再構築事業	現行の子ども・子育て支援システムが、令和元年度(2019年度)末でサポート終了となるため、近年、複雑化、膨大化している業務を効率的に処理できるよう、システムを再構築する。また、併せて共通基盤システムでの運用への転換を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 01 07 02 03	22,826	-	-	-	-		
児童部 保育幼稚園室 窓口予約システム事業	保育所等利用申込一斉受付時の窓口における待ち時間削減のため、窓口予約システムを導入する。					新規	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 01 07 02 04	432	332	332	332	332		

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

児童部 保育幼稚園室	児童福祉法に定める保育所認可の際に必置となる児童福祉審議会の運営に関する事業	継続	-		
保育所設置認可事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 07 03 01	128	86	86	86	86
児童部 保育幼稚園室	児童福祉施策の充実を図るため、財政的負担の軽減と公立保育所のセーフティネット的役割を総合判断したうえで、5園の民営化を推進する。	継続	-		
公立保育所民営化推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 08 01 01	34,142	12,760	12,610	12,310	12,310
児童部 保育幼稚園室	認可保育所の創設、増築、改築、増改築、大規模修繕等を行う社会福祉法人、株式会社等に対し、国の交付金を受けて、その整備に必要な経費の一部を助成するもので、子ども・子育て支援事業計画の保育の確保方策の実現、待機児童の解消に資する。	継続	-		
私立保育所整備費助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 01	230,978	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	保育所等に入所している2号認定子どもで、発達支援保育制度と要配慮保育制度の利用児童及び発達に関して支援の必要な児童への保育の手立て等を、巡回相談時に経験豊富な保育士が助言や相談を行う。	継続	-		
発達支援保育フォロー事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 02	2,358	2,358	2,358	2,358	2,358
児童部 保育幼稚園室	新たに参入した小規模保育施設等に経験豊富な保育士が巡回し、保育方法・保護者対応等の相談を通して支援を行う。	継続	-		
新規参入施設巡回支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 03	5,813	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	不審者の侵入を防止及び安全の確保を図るために警備員等を配置する施設に対して助成を行う。対象施設：市内の私立保育所、認定こども園、幼稚園（新制度に移行していない私立幼稚園を含む）	継続	-		
教育・保育施設安全対策助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 04	16,458	17,983	17,983	17,983	17,983
児童部 保育幼稚園室	株式会社等が賃貸物件等を改修して小規模保育事業所を創設する場合に改修費用の一部を補助する。	拡充	国の補助基準額の増額に伴う拡充		
小規模保育改修費等支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 05	26,250	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	既存の幼稚園や保育所から移行の場合も含めて、認定こども園の創設のために実施する施設整備等に係る経費の一部を助成する。 また、既存の認定こども園が定員増への対応や、老朽化等により、施設を増築、改築、大規模修繕等を行う場合にもその経費の一部を助成する。	継続	-		
私立認定こども園整備費助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 06	344,238	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	新制度未移行幼稚園の低所得者世帯等を対象に、各施設において実費徴収とされる給食費のうち副食費相当額を補助する。また、令和元年度（2019年度）においては、幼児教育・保育の無償化に伴う制度変更の経過措置として、実質的な経済的負担が増加する世帯が生じるため、これまで給食費を保育料に含めていた新制度未移行幼稚園の低所得者世帯等を対象に、主食費相当額を補助する。	新規	-		
私立幼稚園給食費補足給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 07	20,331	32,562	32,562	32,562	32,562

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 保育幼稚園室	児童福祉法の規定に基づき、児童の保護者の労働又は疾病等の事由により、保育を必要とする児童を、当該児童の心身の健全な育成を図るため、公立保育所（全14か所）において保育を実施する。	継続	-		
通常保育事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 03 01 01	786,887	674,740	674,740	674,740	674,740
児童部 保育幼稚園室	公立保育所における集団保育が適当と認められるおおむね3才以上の障がい児等を、他の幼児とともに集団保育することにより当該児の発達を支援し、福祉の増進を図る。	継続	-		
発達支援保育事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 03 01 02	48,571	48,571	48,571	48,571	48,571
児童部 保育幼稚園室	児童を養育している家庭の保護者が、疾病、出産、看護等の緊急事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、就学前の児童を公立保育所で一定期間預かるため、一般入所枠（定員）とは別に緊急一時枠（定員外）を確保し、保育の実施を行う。	継続	-		
緊急一時保育事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 03 01 03	111	111	111	111	111
児童部 保育幼稚園室	児童福祉法の規定に基づき、児童の保護者の労働又は疾病等の事由により、保育を必要とする児童を当該児童の心身の健全な育成を図るため、公立小規模保育施設において保育を実施する。	新規	-		
公立小規模保育事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 03 01 04	11,162	11,162	11,162	11,162	11,162
児童部 保育幼稚園室	公立保育所の管理・運営に伴う経常的な経費を施行し、適切な施設の維持管理を行う。	継続	-		
公立保育所施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 03 02 01	107,811	92,393	92,419	92,393	92,419
児童部 保育幼稚園室	保育所エアコンの老朽化に伴い年次的に更新する。	継続	-		
公立保育所エアコン更新事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 03 02 02	1,016	-	-	-	1,034
児童部 保育幼稚園室	公立小規模保育施設の管理・運営に伴う経常的な経費を執行し、適切な施設の維持管理を行う。	新規	-		
公立小規模保育施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 03 02 04	1,835	1,852	1,852	1,852	1,852
児童部 保育幼稚園室	公立保育所（全14か所）における児童の安全を守る警備活動に資するため、地域住民等の中から選任された無償のボランティアの警備活動に対し、損害賠償保険、活動用消耗品等の経費を支出し、園の安全対策の充実を図る。	継続	-		
公立保育所防犯警備協力員配置事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 03 02 05	8	8	8	8	8
児童部 保育幼稚園室	公立保育所（全14か所）に地域の人材を活用した安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、保育所における安全対策の充実を図る。	継続	-		
公立保育所安全対策事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 03 02 06	18,859	16,165	16,165	16,165	16,165

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

児童部 保育幼稚園室	国の定める公定価格以外の経費について、国及び府の補助を受けて、または市独自において、助成を行う。	拡充・縮小	(拡充) 障がい児保育対策費助成において、介助看護師に対する助成項目を追加 (縮小) 小規模保育連携施設改修費助成を廃止		
特定教育・保育施設等運営助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 12 01 01 01	592,258	628,613	628,614	628,614	628,614
児童部 保育幼稚園室	子ども・子育て支援法第27条第5項及び第29条第5項に基づき、特定教育・保育や特定地域型保育を行った施設及び事業者に対して施設型・地域型保育給付費を支給する。ただし、私立保育所については、当分の間、特定保育を行った場合に保育費用を委託費として支給する(子ども・子育て支援法附則第6条)。	継続	-		
施設型・地域型保育給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 13 01 01 01	6,597,653	7,010,550	7,010,550	7,010,550	7,010,550
児童部 保育幼稚園室	児童福祉法第24条に基づく保育の実施に伴い、保育の質の充実に目的に、児童の保育経費として私立保育所及び私立認定こども園(2・3号認定)に対する施設型給付費に上乗せして、委託料を支給。	継続	-		
保育対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 13 01 01 02	408,504	431,328	431,328	431,328	431,328
児童部 保育幼稚園室	子ども・子育て支援法・就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、公立幼保連携型認定こども園において就学前の子どもに対する総合的な教育・保育の提供を行う。	継続	-		
教育・保育事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 14 03 01 01	79,983	79,983	79,983	79,983	79,983
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園における集団保育が適当と認められるおおむね3才以上の障がい児等を、他の幼児とともに集団保育することにより当該児の発達を支援し、福祉の増進を図る。	継続	-		
発達支援保育事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 14 03 01 02	3,315	3,315	3,315	3,315	3,315
児童部 保育幼稚園室	児童を養育している家庭の保護者が、疾病、出産、看護等の緊急事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、就学前の児童を公立幼保連携型認定こども園で一定期間預かるため、一般入所枠(定員)とは別に緊急一時枠(定員内)を確保し、保育の実施を行う。	継続	-		
緊急一時保育事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 14 03 01 03	111	111	111	111	111
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園の管理・運営に伴う光熱水費等の経常的な経費の執行、施設修繕や設備保守点検・給食室清掃業務委託を行い、適切な施設の維持管理を行う。	継続	-		
施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 14 03 02 01	12,492	12,457	12,492	12,457	12,492
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園児の安全を守る警備活動に資するため、地域住民等の中から選任された無償のボランティアの警備活動に対し、損害賠償保険、活動用消耗品等の経費を支出し、園の安全対策の充実に図る。	継続	-		
防犯警備協力員配置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 14 03 02 02	3	3	3	3	3
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園に地域の人材を活用した安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、園における安全対策の充実に図る。	継続	-		
安全対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 14 03 02 03	1,347	1,347	1,347	1,347	1,347

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 保育幼稚園室	令和元年（2019年）10月からの幼児教育・保育の無償化のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の子どもや認可外保育施設、ベビーシッター、幼稚園の預かり保育、ファミリーサポートなどを利用する、保育の必要性認定を受けた子どもの保育料の負担を軽減するため、保育料相当の施設等利用費を給付する。	新規	—		
子育てのための施設等利用給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 15 01 01 01	1,022,674	2,045,348	2,045,348	2,045,348	2,045,348
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園（全15か所）の運営に必要な経費の執行に関する業務を行う。	継続	—		
幼稚園管理運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 01	341,045	341,923	341,923	341,923	341,923
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園（全15か所）の保健・衛生管理を行うことで、児童の健康の保持増進を図ったり、快適な園生活を保障する。	継続	—		
公立幼稚園保健衛生管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 02	909	988	1,041	988	1,008
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園（全15か所）の管理・運営に伴う経常的な経費の執行、施設修繕や必要な園具・教具を購入・整備するなど施設管理を行うことで、安全で衛生的な教育環境を維持する。	継続	—		
公立幼稚園施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 03	37,811	37,863	37,863	37,863	37,863
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園児の安全を守る警備活動に資するため、地域住民等の中から選任された無償のボランティアの警備活動に対し、損害賠償保険、活動用消耗品等の経費を支出し、公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園の安全対策の充実を図る。	継続	—		
公立幼稚園防犯警備協力員配置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 04	97	97	97	97	97
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園（全15か所）に安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、安全対策の充実を図る。	継続	—		
幼稚園安全対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 05	17,947	17,947	17,947	17,947	17,947
児童部 保育幼稚園室	満3・3・4・5歳児を持つ保護者にその所得に応じ、園の設置者が保育料等の減免を行うことに対し、就園奨励費補助金を交付する。	縮小	私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業を廃止		
私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 04 01 01	282,960	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	小規模保育事業等の卒園児が子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に入園した場合の費用について、保護者に補助金を支給する。	継続	—		
小規模保育卒園児受入臨時助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 04 01 02	7,530	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通園する児童の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、私立幼稚園就園奨励費補助金を補完して保護者に補助金を支給する。	縮小	就園奨励特別対策事業を廃止		
就園奨励特別対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 04 01 03	31,036	-	-	-	-

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

児童部 保育幼稚園室	3歳児の受け皿を確保するため、従来制度の私立幼稚園のうち、基本教育時間及び前後の預かり保育に係る時間の合計10時間以上の長時間保育を実施する施設に対し、預かり保育の運営に係る経費の一部を助成する。	継続	-		
保育対応型幼稚園助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 04 02 01	15,680	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	吹田南小学校の過大校対策として、小学校に併設する認定こども園吹田南幼稚園の保育室を普通教室等に改修するため、旧環境管理センター跡地へ同園を移転する。	継続	-		
認定こども園吹田南幼稚園移転整備事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 02 01 01 01	7,302	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	認定こども園等への移行を希望している私立幼稚園を対象に、11時間以上の開園を行う預かり保育等に対する運営費の補助を行う。	継続	-		
幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	株式会社等が、賃貸物件により施設を改修して保育所を創設する場合の改修費用等に対し、補助する。	継続	-		
貸物件による保育所改修等支援事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	私立保育所における児童の安全対策の充実を図るため、保育所の正門における立哨及び所内の巡回等、児童の安全を守る警備活動に協力する防犯協力員を配置する。	継続	-		
私立保育所防犯警備協力員配置事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	園生活の中で園児同士が自然にかかわり合い、刺激し合うとともに、思いやりや自身をもって行動することを体験できる異年齢児保育を実施することで、人とかかわる力を育む。	継続	-		
幼稚園異年齢児保育事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-
学校教育部 教育総務室	幼稚園及び幼稚園型認定こども園の管理運営経費	継続	-		
幼稚園管理運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 01	8,430	10,197	10,197	10,197	10,197

4-1-2 地域の子育て支援の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
児童部 子育て支援課	保育所等を「地域子育て支援センター」と位置付け、育児教室など子育て家庭の支援事業の充実を図るとともに、「地域子育て支援関係機関連絡会」を通して、関係機関との連携を図り、地域全体で子育てを支援し合う基盤形成を推進する。	継続	-		
地域子育て支援センター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 03 01 01	53,481	56,729	59,973	59,973	59,973

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 子育て支援課	子育ての負担感を軽減するため、乳幼児及びその親が気軽に集い、交流し、子育ての喜びや楽しみを共有できる「子育て広場」を運営する団体に対し、補助金を交付する。	継続	-		
子育て広場助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 01 02	37,153	37,153	37,153	37,153	37,153
児童部 子育て支援課	利用者が求める教育・保育施設を絞り込む施設検索システムを運用するとともに、各種子育て支援に関する情報を集約して発信することにより、利用者の利便性の向上を図る。	継続	-		
子育て支援情報事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 01 03	210	212	212	212	212
児童部 子育て支援課	通常保育の対象（週4日かつ1日4時間以上の就労）とならない断続的・一時的な就労を保障するため、保育所等を利用していない家庭を対象とした一時的な預かりや、保護者の傷病等による緊急的な一時預かり、又は、育児負担の軽減等を理由とする一時預かりを実施する私立保育所等に対し、助成金を交付する。	継続	-		
一時預かり助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 02 02	24,548	24,548	24,548	24,548	24,548
児童部 子育て支援課	子ども・子育て支援法に基づき、保育施設等の利用定員の設定及び子ども・子育て支援事業計画の策定又は変更について意見を聴き、子ども・子育て支援施策に関し調査審議するため、審議会を設置し、運営する。	継続	-		
子ども・子育て支援審議会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 03 01	2,879	395	395	651	778
児童部 子育て支援課	児童会館・児童センター（11施設）の施設維持管理を実施する。指定管理者による管理運営（児童会館運営事業において委託）を行っている1施設については、指定管理者に委託していない範囲（一定額を超える修繕など）の施設維持管理を実施する。	継続	-		
児童会館管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 08 01 01 01	80,679	75,912	75,356	74,604	72,191
児童部 子育て支援課	児童会館・児童センター（11施設）に児童厚生員を配置し、児童に対する遊びの指導や様々な行事を実施する。また、就園前の乳幼児を対象にした幼児教室（手遊び、ふれあい遊び、わらべうた遊び、保護者同士の交流など）を実施する。	拡充	備品購入による拡充		
児童会館運営事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 08 01 01 02	255,963	252,719	252,739	253,255	252,751
児童部 子育て支援課	保護者のリフレッシュ等で一時的に保育が必要となった児童を、児童会館で一時的に預かり、必要な保育を行う。	継続	-		
児童会館一時預かり事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 08 02 01 01	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419
児童部 子育て支援課	乳幼児を抱えた保護者が安心して外出できる環境整備の推進を図る。	継続	-		
あかちゃんの駅推進事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - -	-	-	-	-	105
児童部 子育て給付課	児童給付システムの維持・管理を目的とした保守事業を委託する。	継続	-		
システム保守事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 04 01 01	2,163	2,182	2,182	2,182	2,182



◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

児童部 子育て給付課	児童給付システムを改修する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡充	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう療養費の受領委任制度導入に伴う改修
システム改修事業								
一般会計								
03 02 01 04 01 02	2,669	-	-	-	-	-		
児童部 子育て給付課	中学校修了前の児童を養育している人に支給する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
児童手当給付事業								
一般会計								
03 02 02 02 01 01	6,299,795	6,313,345	6,313,345	6,313,345	6,313,345	6,313,345		
児童部 子育て給付課	中学校修了前の児童に係る医療費の自己負担分の一部を助成する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
子ども医療費助成事業								
一般会計								
03 02 09 01 01 01	1,342,155	1,395,314	1,395,314	1,395,314	1,395,314	1,395,314		
児童部 のびのび子育てプラザ	親子教室や育児教室を開催し、主に在宅の子育て家庭への支援を行うとともに、子育て講座を開催し、子育てのノウハウを提供する。また市内で活動している子育てサークルの交流会・研修会を開催し、子育てサークルのネットワークの構築を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
のびのび子育てプラザ事業								
一般会計								
03 02 11 02 01 01	24,101	24,670	25,139	25,697	26,169	26,169		
児童部 のびのび子育てプラザ	保護者の育児負担の軽減やリフレッシュを図る場合、又は保護者の傷病等により家庭での保育が一時的に困難になった場合に、児童をのびのび子育てプラザで一時的に預かり、必要な保育を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
一時預かり事業								
一般会計								
03 02 11 02 02 01	12,561	12,573	12,573	12,573	12,573	12,573		
児童部 のびのび子育てプラザ	地域において育児の援助ができる市民と育児の援助を受けたい市民を会員として組織し、会員相互の援助活動を行うことにより、地域での子育て支援の基盤形成及び仕事と育児の両立支援を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
ファミリー・サポート・センター事業								
一般会計								
03 02 11 02 03 01	6,773	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807		
児童部 のびのび子育てプラザ	子ども又はその保護者の身近な場所で子育て相談に応じたり、その個別のニーズを把握して、教育・保育施設や地域の子育て支援情報等を提供する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
子育て支援コンシェルジュ事業								
一般会計								
03 02 11 02 04 01	1,805	2,086	2,086	2,086	2,086	2,086		
児童部 のびのび子育てプラザ	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館のびのび子育てプラザの施設維持管理業務。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
のびのび子育てプラザ施設管理事業								
一般会計								
03 02 11 02 01 02	12,442	13,253	12,791	12,778	12,805	12,805		
児童部 保育幼稚園室	パート勤務や保護者の傷病等により、家庭で一時的に保育が困難となった児童を、公立保育所で一時的に預かり、必要な保護を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
一時預かり事業								
一般会計								
03 02 03 02 02 01	19,479	19,491	19,491	19,491	19,491	19,491		

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 保育幼稚園室	パート勤務や保護者の傷病等により、家庭で一時的に保育が困難となった児童を、公立幼保連携型認定こども園で一時的に預かり、必要な保護を行う。	継続	—		
一時預かり事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 14 02 02 02	6,507	6,513	6,513	6,513	6,513
児童部 保育幼稚園室	保育園児等で、病氣中または病氣の回復期ではあるが集団保育の困難な期間、病児・病後児保育室で一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な発達に寄与する。藤白台、垂水町、千里丘西の3か所で実施。	拡充	施設開設準備に伴う補助金の交付による拡充		
病児・病後児保育事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 04 01	108,169	152,625	152,625	152,625	152,625
児童部 保育幼稚園室	相談専門職員1人を配置し、主として多様な教育・保育施設や事業を円滑に利用できるよう細やかな利用支援を行う。	継続	—		
子育て支援コンサル シュ事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 05 01	2,279	2,279	2,279	2,279	2,279
児童部 保育幼稚園室	公立保育所12か所に、地域子育て支援センター事業の企画、調整、実施を担当する地域担当保育士を配置し、各保育所で育児教室をはじめ、子育てサークルの育成、育児相談、施設の一部開放などの地域子育て支援事業を実施している。また、保健センターや幼稚園、民生・児童委員や地区福祉委員等関係機関との連携を進め、地域の子育て環境の基盤形成を行う。	継続	—		
地域子育て支援センター 事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 02 01 01	1,007	903	903	903	903
児童部 保育幼稚園室	保護者の勤務等により休日に保育が必要な児童を保育するため、こども発達支援センターで休日保育事業を実施する。	継続	—		
休日保育事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 02 03 01	399	399	399	399	399
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園において、地域子育て支援センター事業の企画、調整、実施を担当する地域担当保育士を配置し、各保育所で育児教室をはじめ、子育てサークルの育成、育児相談、施設の一部開放などの地域子育て支援事業を実施している。また、保健センターや幼稚園、民生・児童委員や地区福祉委員等関係機関との連携を進め、地域の子育て環境の基盤形成を行う。	継続	—		
地域子育て支援センター 事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 14 02 01 01	74	74	74	74	74
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園の教育課程にかかる教育時間の終了後に、希望する園児を対象に保育を行い、幼児の心身の健全な発達を促進するとともに保護者の子育てを支援する。	継続	—		
幼稚園型一時預かり事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 14 02 02 01	1,879	1,879	1,879	1,879	1,879
児童部 保育幼稚園室	子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園及び認定こども園のうち、主に3歳児以上の自園の児童に教育時間を超え、預かり保育を実施する園に対して、補助を行う。ただし、補助基本単価等については国制度の改正がある場合に随時見直す。	継続	—		
幼稚園型一時預かり助成 事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 02 01	8,718	11,792	11,792	11,792	11,792
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園において、園庭開放や未就園児の行事参加、子育て講座等、様々な子育て支援活動を行うことで、子育ての不安を解消し、互いに支えあって子育てを行えるよう支援するとともに、地域の幼児に遊びの場や機会を提供することで地域全体での子育てについての教育力を高める。	継続	—		
子育て支援活動事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 04 01 03 01 01	138	138	138	138	138

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園の教育課程にかかる教育時間の終了後に、希望する園児を対象に保育を行い、幼児の心身の健全な発達を促進するとともに保護者の子育てを支援する。					継続	-
一時預かり事業（幼稚園型）							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 04 01 06 02 01	40,921	40,921	40,921	40,921	40,921		

4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
児童部 子育て給付課 診断料助成事業（児童扶養手当分）	児童扶養手当を支給するにあたり、支給認定時に診断書が必要な場合に診断料を助成する。					継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 01 02 01 01	16	16	16	16	16		
児童部 子育て給付課 児童扶養手当給付事業	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親又はひとり親に代わって児童を養育している人に支給する。					継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 02 01 01 01	1,543,516	1,234,022	1,234,022	1,234,022	1,234,022		
児童部 子育て給付課 母子福祉センター事業	母子家庭及び寡婦の相談に応じるとともにその自立に役立つ知識・技能の習得のため、技能習得講座を実施する。					継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 04 01 01 01	2,781	2,799	2,799	2,799	2,799		
児童部 子育て給付課 市外母子生活支援施設入所事業	市外の母子生活支援施設への入所により、経済的な理由などで児童の養育を十分にできない母子の生活の安定を図り、自立の促進のためにその生活を支援する。					継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 04 01 01 02	6,000	9,000	9,000	9,000	9,000		
児童部 子育て給付課 ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、就業支援のための自立支援給付金の支給、母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、生活や貸付の相談業務及び就業支援業務を行う。また、養育費及び面会交流の専門相談を実施する。					拡充	高等職業訓練促進給付金の支給額の増額 自立支援教育訓練給付金の支給対象の拡大
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 04 01 01 03	35,628	40,464	40,495	40,495	40,495		
児童部 子育て給付課 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子供の修学や就学支度、親自身の技能習得などに資金を貸し付け、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を図る。					新規	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 04 01 01 04	19,044	1,059	1,059	1,059	1,059		
児童部 子育て給付課 未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金事業	未婚の児童扶養手当受給者に対して臨時・特別給付金を支給する。					新規	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 04 01 01 05	6,993	-	-	-	-		

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 子育て給付課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対して、入院出産に係る費用を助成する。	継続	—		
助産施設事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 04 01 02 01	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
児童部 子育て給付課	交通事故で両親の一方が死亡または重度障害になった場合、養育者に交通遺児手当を支給する。	継続	—		
交通遺児手当支給事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 05 01 01 01	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
児童部 子育て給付課	中学校修了前の児童で、両親が死亡又はこれに準ずる状況にある場合、養育者に遺児手当を支給する。	継続	—		
遺児手当支給事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 05 01 01 02	1,653	1,653	1,653	1,653	1,653
児童部 子育て給付課	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童とひとり親又は養育者に係る医療費の自己負担分の一部を助成する。	継続	—		
ひとり親家庭医療費助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 07 01 01 01	174,857	174,857	174,857	174,857	174,857
児童部 家庭児童相談課	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、一定期間、児童の養育を児童養護施設や乳児院に対して委託する。	継続	—		
子育て短期支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 05 01 01	453	453	453	453	453
児童部 家庭児童相談課	生後4か月までの乳児のいる家庭へ民生児童委員、主任児童委員等が訪問し、子育てに関する情報の提供を行う。	拡充	面談率向上のため、臨時雇用員を配置		
子ども見守り家庭訪問事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 05 01 02	2,583	2,562	2,562	2,562	2,562
児童部 家庭児童相談課	子どもの養育に関して支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問員を派遣し、子育てに関する相談や情報提供を行う。	継続	—		
育児支援家庭訪問事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 05 01 03	420	420	420	420	420
児童部 家庭児童相談課	吹田市児童虐待防止ネットワーク会議を設置し、関係機関との情報共有や連携により要保護児童、要支援児童及び特定妊婦の支援を行う。家庭児童相談員を配置し、児童虐待対応及び家庭児童相談に応じる。児童虐待防止の啓発活動を行う。	継続	—		
児童虐待防止対策事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 05 01 04	5,382	4,817	4,817	4,817	4,817
児童部 家庭児童相談課	親が子育てでスキルや問題解決力を習得し、子どもへの虐待の終止及び未然防止と子どもの健全育成を図ることを目的とした連続講座を開催する。	継続	—		
親支援プログラム事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 05 01 05	537	537	537	537	537

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

児童部 家庭児童相談課	子どもの貧困の解消及び貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの生活に関する実態を把握し、効果的な支援のあり方を検証するとともに、子どもの貧困対策に関する事業の構築と庁内の推進体制の整備を行う。						継続	-
子どもの生活支援事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 01 06 01 01	10	10	10	10	10			
児童部 ども発達支援センター地域支援センター	建物、敷地及び電気・ガス・水道設備等の維持・管理を行う。						継続	-
ども発達支援センター施設管理事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 01 01	23,644	21,985	21,987	21,780	21,985			
児童部 ども発達支援センター地域支援センター	ども発達支援センターに安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、安全対策の充実を図る。						継続	-
安全対策事業 (ども発達支援センター)								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 01 02	1,331	1,344	1,339	1,344	1,352			
児童部 ども発達支援センター地域支援センター	小学校就学前児童を対象に、発達指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と連携し、杉の子学園では、知的に障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の児童発達支援を行う。 わかたけ園では、上肢、下肢または体幹の機能に障がいのある児童に、児童発達支援及び治療を行う。 また、保護者には面談や学習会などを通じて障がい児の子育ての支援を行う。						拡充	児童発達専門医による児童発達外来の設置 幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修 備品購入による拡充
児童発達支援事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 02 01	121,108	117,599	117,599	117,599	117,599			
児童部 ども発達支援センター地域支援センター	障がい児通所支援の利用を希望する児童に対し、障がい児支援利用計画の作成、サービス事業者等との連絡・調整、利用状況のモニタリングを行うことで、障がい児の自立した生活を支え、当該児が抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向け、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。						継続	-
相談支援事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 02 02	50	51	51	51	51			
児童部 ども発達支援センター地域支援センター	保育所や幼稚園、学校等障がい児が集団生活を行う場に専門職を派遣し、当該児童に対し直接療育を行うほか、当該児童に関わるスタッフに対しても助言・指導を行う。						継続	-
保育所等訪問支援事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 02 03	8	8	8	8	8			
児童部 ども発達支援センター地域支援センター	①小学校就学前児童に通所支援にかかる支給決定事務を行う。②毎月各事業所からの給付費の請求にかかる内容を審査し、国保連合会を通して各事業所に支払う。						継続	-
児童福祉サービス給付事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 03 01	1,857,177	2,241,422	2,689,426	2,823,827	2,966,418			
児童部 ども発達支援センター地域支援センター	療育を必要とする児童と保護者を対象とした各種親子教室、発達・言語・作業療法、巡回相談、就学後の支援を行う教室を実施する。また、市民を対象に、地域福祉講座の開催、ボランティア活動の支援を行う。						継続	-
地域療育事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 04 01	52,573	52,392	52,392	52,392	52,392			
児童部 ども発達支援センター地域支援センター	通園療育を円滑に行い、効果を高めるため、①通園を介助する保護者等の妊娠疾病等により、長期欠席となる園児に対し、保護者に代わる介助員をつけることで療育の機会を保障する。②就学を控えたわかたけ園の5歳児に対し、保護者の介助無しでの単独通園による生活訓練を行う。③療育が必要な就学前の児童とその保護者に対し、わかたけ園において保育の提供や相談業務等の支援を行い、療育への円滑な移行を図る。						継続	-
通園療育支援事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 05 01	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077			

児童部 こども発達支援センター地域支援センター	各健康診査等において発達の遅れの疑いのある児童及びその保護者に対し、各種相談に応じるとともに、療育指導を行い、その健全育成を図る。					継続	—
乳幼児健診事後指導事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 06 01	32,025	31,987	31,987	31,987	31,987		
児童部 こども発達支援センター地域支援センター	吹田市療育システム推進連絡会において、身近な地域の療育支援に関わる福祉・教育・医療などの関係機関の連携体制を強化し、療育システムの推進を図る。					継続	—
療育システム推進事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
福祉部 生活福祉室	生活困窮世帯等の子供の学力向上のための学習支援教室や子ども健全育成生活支援員による日常生活支援等を行う。					継続	—
生活困窮者子どもの学習・生活支援事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 05 01 01	27,180	27,300	27,330	27,330	27,330		

4-2-1 学校教育の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
学校教育部 教育総務室	さんくす事務室の維持管理に係る経費					継続	—
さんくす事務室管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 01 01 03 01 01	48,317	48,826	48,826	48,826	48,826		
学校教育部 学務課	学齢簿及び小学校就学援助等各種助成金システムの運用を行う。					継続	—
学務課システム運用事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 01 01 03 01 03	1,374	1,386	1,386	1,386	1,386		
学校教育部 学務課	経済的理由により就学が困難と認められる民族学校に在籍する外国籍の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な援助を行う。					拡充	要保護卒業アルバム代等追加による拡充
民族学校就学援助事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 01 03 02 01 01	150	345	345	345	345		
学校教育部 学務課	本市に居住し、前年中の世帯合計所得額が市民税所得割非課税措置に準ずる所得額以下で、経済的に高等学校等への修学が困難な者に対して、学習用図書等の購入費用として学習支援金を支給する。					継続	—
高等学校等学習支援金支給事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 01 05 01 01 01	30,768	31,344	31,344	31,344	31,344		
学校教育部 学務課	市立小学校に在籍する児童の保護者で、前年中の世帯合計所得額が生活保護基準で算出した認定基準額以下の者に対し、学用品費、学校給食費等を支給し、教育費の経済的負担の軽減を図る。					拡充	要保護卒業アルバム代等追加による拡充
小学校就学援助事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 02 01 02 02 01	210,934	210,934	210,934	210,934	210,934		

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

学校教育部 学務課 小学校特別支援教育就学奨励事業	市立小学校の支援学級に在籍、または通常学級に在籍しつつも学校教育法施行令第22条の3に該当する児童の保護者に対し、学校教育費に係る経済的負担を軽減するため、必要な援助を行う。	拡充	要保護卒業アルバム代等追加による拡充
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 02 01 02 02 02	18,372 20,325 20,325 20,325 20,325		
学校教育部 学務課 中学校就学援助事業	市立中学校に在籍する生徒の保護者で、前年中の世帯合計所得額が生活保護基準で算出した認定基準額以下の者に対し、学用品費等を支給し、教育費の経済的負担の軽減を図る。	拡充	要保護卒業アルバム代等追加による拡充
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 03 01 02 02 01	114,036 114,036 114,036 114,036 114,036		
学校教育部 学務課 中学校特別支援教育就学奨励事業	市立中学校の支援学級に在籍、または通常学級に在籍しつつも学校教育法施行令第22条の3に該当する生徒の保護者に対し、学校教育費に係る経済的負担を軽減するため、必要な援助を行う。	拡充	要保護卒業アルバム代等追加による拡充
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 03 01 02 02 02	6,556 8,744 8,744 8,744 8,744		
学校教育部 教育政策室 教育ビジョン策定事業	教育ビジョン（教育振興基本計画）の策定を行う。	拡充	計画策定支援業務委託による拡充
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 01 01 03 01 04	3,608 - - - -		
学校教育部 教育政策室 教育広報発行事業	教育情報を積極的に提供するため、教育だよりを発行する。	継続	-
-	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
- - - - -	- - - - -		
学校教育部 教育政策室 北千里小学校メモリアルコーナー整備事業	旧北千里小学校跡地において、学校があったことを示す展示を行うスペースを確保するなど、整備を進める。	継続	-
-	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
- - - - -	- - - - -		
学校教育部 指導室 通訳者派遣事業	帰国・外国人園児・児童・生徒が学校・園における生活に適應できるように支援を行うとともに、日本語適應能力を高めるため、日本語指導者（通訳者）を派遣する。	継続	-
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 01 03 02 02 01	1,367 1,367 1,367 1,367 1,367		
学校教育部 指導室 日本語適應教室事業	帰国・外国人園児・児童・生徒に対して日本語適應教室を設置し、日本語指導、学校生活への対応指導等の充実に努め、学校教育への円滑な適應を促進するとともに、学習言語を習得するための支援を行う。	継続	-
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 01 03 02 02 02	450 483 483 483 483		
学校教育部 指導室 学校問題解決支援事業	学校教育活動中の問題行動や事故等により、学校と家庭間で生じた困難な問題において、学識経験者による早期解決に向けた対応の指導・助言を行い、また保護者、地域からの相談・苦情対応の初期対応もを行い、保護者・地域住民・学校等を支援する。	継続	-
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 01 03 02 02 03	3,850 3,850 3,850 3,850 3,850		

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

学校教育部 指導室	子供支援のためのサポートチームを編成し、いじめ・不登校・児童虐待等、個別課題を有する児童生徒へのケア及び未然防止に務め、各学校生徒指導体制の実効性・機能性を分析し、児童生徒・保護者・学校等を支援する。	拡 充	大阪府SSW事業内容変更に伴う人的配置分の拡充		
子どもサポートチーム事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 04	31,976	31,983	31,983	31,983	31,983
学校教育部 指導室	吹田市立中学校の部活動に、専門的な技術指導力を備えた適切な指導者を派遣するとともに、各大会審判員を派遣することにより、部活動の活性化を図る。また、吹田市立中学校で部活動を行う生徒が、全国大会及び近畿大会の参加に必要な経費の一部助成を行う。	継 続	—		
部活動活性化支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 05	7,858	8,061	6,861	6,861	6,861
学校教育部 指導室	児童・生徒の学習意欲の向上や自学自習力の育成を図るため、教員を目指す学生、教員経験者等の学習支援者を各学校の放課後学習室に配置し、課題に取り組むことでさらなる学力の向上を目指す。	継 続	—		
放課後学習支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 06	145	145	145	145	145
学校教育部 指導室	共催行事である連合音楽会や教育美術展の実施に伴う経費や校外学習で引率教職員等が施設に入場する際の入館料を助成する。児童・生徒が国際理解を深め、国際協調の精神を育むために、外国人講師を招聘し、国際理解の充実を図る。また、聴覚障がい等を有する保護者に対して学校での懇談会や教育相談等に手話通訳者を派遣する等、学校教育活動を支援する。	継 続	—		
教育活動支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 07	4,110	4,479	4,378	4,378	4,378
学校教育部 指導室	1・2学級以下の小学校の場合、学級担任以外の教員数が1名と配置が少ないため、多様化した教育課題への対応や緊急時の対応が厳しく、また教員一人が担当する校務分掌が多くなるため、教員を加配することで学力の低下が生じないように支援する。	継 続	—		
小規模校支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 08	4,575	9,332	4,668	9,332	9,332
学校教育部 指導室	市立小学校及び中学校の児童、生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いのある事案について、調査、審議等を行う。	継 続	—		
いじめ等防止対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 09	346	346	346	346	346
学校教育部 指導室	市内各小・中学校では、児童生徒数や校区の状況の異なる中で、地域に根ざした特色ある学校づくりが進められている。その中から吹田市全体への教育活性化にもつながる取組をプロジェクト化し、市教育委員会として支援する。	継 続	—		
スクールプロジェクト支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 10	2,000	2,000	-	-	-
学校教育部 指導室	学校図書館の充実を図るとともに、児童・生徒の豊かで幅広い読書活動を推進するため、小・中学校に読書活動支援者を配置する。	継 続	—		
読書活動支援者配置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 03 01	60,957	62,064	62,064	62,064	62,064
学校教育部 指導室	吹田市立中学校において、学習面や生徒指導面におけるきめ細かな指導の充実を図るとともに、進路指導をより一層充実させるため、35人学級を取り組もうとする学校に非常勤講師(時間講師)を配置し、教育効果等の検討を行う。	継 続	—		
中学校非常勤講師配置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 04 01	2,956	3,016	3,016	3,016	3,016



◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

学校教育部 指導室	幼稚園や保育所等から小学校への急激な学習・生活環境の変化の中で、つまずきや戸惑いを見せることの多い小学校入学直後の第1学年児童に対して「きめ細かな」指導を充実させるとともに、虐待の兆候等を早期に発見し早期に対応することで問題解決につなげるために「スターター」を全小学校に配置する。	継続	—		
小学校スタートアップ事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 05 01	26,385	27,034	27,034	27,034	27,034
学校教育部 指導室	「中学生の主張」大会において、市内18校の中学校の代表による身近に生起している社会や学校の諸問題についての主張を発表する。加えて吹田市立小中学校54校で策定した「いじめ撲滅宣言」の朗読をはじめ、「大阪府生徒会サミット」の報告会を行い、各中学校の交流を深めるとともに、生徒会活動の活性化を図る。また、生徒指導関係の報告書を作成・活用するなど、学校教育における生徒指導の推進を図る。	継続	—		
生徒指導推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 01	318	337	337	337	337
学校教育部 指導室	将来、グローバル社会を生きる上で必要となる英語でのコミュニケーション力を育成していくために、小中9年間を通じた外国語(英語)教育の充実を図る。英語を母国語とする英語指導助手(AET)を市内全小・中学校に配置し、その効果的な活用や工夫により、実践的な英語でのコミュニケーションを図れることをめざす。さらに、小学校では教育課程特例校指定により1年生からの英語活動を全校で実施している。	継続	—		
英語教育推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 02	65,131	67,752	67,916	67,916	67,916
学校教育部 指導室	小学校4年生を対象に、英語指導助手(AET)等を活用し、子供たちが英語だけの世界を楽しみながら英語に触れ、コミュニケーションをとる体験活動「すいたえいごkids」を実施する。	継続	—		
英語コミュニケーション体験事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 03	357	373	373	373	373
学校教育部 指導室	子供の科学への興味・関心を引き出し、科学技術の学習機会の充実を図るとともに、子供の個性と能力を伸ばす事を目的として、「米沢富美子子ども科学賞(吹田市子ども科学作品展)事業」を実施し、市内児童・生徒の出展作品から優秀な作品を選び、各賞の表彰と講演を行う。	継続	—		
米沢富美子子ども科学賞(吹田市子ども科学作品展)事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 04	343	351	351	351	351
学校教育部 指導室	小・中学校が義務教育9年間を見通し相互に連携する中で、学習・生活面において小中学校間の円滑な接続を図り、学力向上や豊かな心の育成など、子供たちに生きる力を身につけさせるために、市内全小中学校で小中一貫教育の推進を図る。	継続	—		
小中一貫教育推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 05	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211
学校教育部 指導室	学校ピオトップ及び緑のカーテン作り等の体験的な環境学習を支援するとともに、地域の人材を活用する中で、環境に対する理解を深め、環境教育を推進する。	継続	—		
環境教育推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 06	200	200	200	200	200
学校教育部 指導室	吹田市立の小学校6年生全児童をエキスポシティ内にある「OSAKA ENGLISH VILLAGE」で英語を使用して様々なプログラムを体験、実践的な学習を行う。	継続	—		
小学校英語マスター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 07	6,568	6,909	7,245	6,996	7,390
学校教育部 指導室	障がいがある児童・生徒が在籍する学校(支援学級)に障がい児介助員を配置し、その生活介助や安全確保にあたる。	継続	—		
障がい児介助員配置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 04 01 01	223,871	228,241	228,241	228,241	228,241

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

学校教育部 指導室	肢体不自由児訓練・診察の実施、階段昇降機の配置、就学指導等の支援学級在籍児童・生徒等の支援を図る。市内肢体不自由センター校である高野台小学校に在籍し、校区外から通学する児童について、車椅子対応のリフト付ワゴン車を運行する。	継続	-		
支援学級支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 04 01 02	22,401	23,162	23,248	23,248	23,248
学校教育部 指導室	医療的ケアを必要とする児童・生徒が在籍する学校に、看護師資格を有する介助員を配置し、安全な学校生活と教育活動の保障を行う。	継続	-		
市立小中学校医療的ケア体制整備推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 04 01 03	19,783	20,367	20,523	20,414	20,227
学校教育部 指導室	小学校入学当初から学校生活や学習活動をスムーズにスタートできるようにするため、学校案内を作成し、就学前幼児の保護者へガイダンスを行う。	継続	-		
小学校学校案内作成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 02 01 01	630	674	674	674	674
学校教育部 指導室	小学校の臨海学習時及び小規模校の水泳指導において、児童の安全確保を最優先するために水泳安全指導員を配置する。また、臨海学習時の伴走用船舶を借り上げる。	継続	-		
小学校水泳安全指導事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 02 01 02	1,447	1,686	1,686	1,686	1,686
学校教育部 指導室	小学校の社会科、体育の副読本を作成し、それぞれに授業等で活用し、学習への理解や円滑な推進を図る。	継続	-		
小学校副読本作成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 03 01 01	24,176	5,342	5,491	5,670	5,681
学校教育部 指導室	中学校入学当初から学校生活や学習活動をスムーズにスタートできるようにするため、学校案内を作成し、小学校6年生の保護者へガイダンスを行う。また、当該中学校生であることを証明するため、生徒手帳を作成する。	継続	-		
中学校学校案内・生徒手帳作成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 02 01 01	2,309	2,716	2,789	2,832	2,887
学校教育部 指導室	学校体育を振興するため、小・中学校体育連盟への活動助成や各負担金、陸上・水泳大会等に参加する児童・生徒の交通機関使用料を助成する。	継続	-		
学校体育助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 02 01 01	3,557	5,212	5,212	5,212	5,212
学校教育部 指導室	児童・生徒の宿泊行事に対し付添看護師を配置する。	継続	-		
宿泊行事助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 02 01 02	4,846	4,920	4,920	4,920	4,920
学校教育部 教職員課	オンラインタイムレコーダーを利用した吹田市立小・中学校に勤務する教職員の出勤管理システムを構築し、リアルタイムの勤務状況を教職員自らが把握するとともに、管理職及び教育委員会が労務データとして客観的に管理することで、教職員の健康の保持増進を図る。	継続	-		
教職員出勤管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 01 03 01 02	2,322	2,322	2,322	1,742	-

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

学校教育部 教育センター	教育センターの施設を市民が快適で安全に利用できるように適切に施設を維持管理する。	継続	-		
教育センター施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 03 01 01	8,253	8,351	8,351	8,351	8,351
学校教育部 教育センター	臨床心理士資格をもった教育相談員が不登校や発達課題、いじめ等の不安や悩みを持つ対象者に対して、教育センターへの来所相談および電話相談によってカウンセリングや心理療法をおこなう。相談活動を通じ、幼児・児童・生徒の健やかな成長を支援する。	継続	-		
来所・電話相談事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 01 01	61,451	61,169	61,909	62,467	62,909
学校教育部 教育センター	吹田市内の全36小学校に臨床心理士資格を持つ教育相談員を派遣し、幼児・児童・生徒とその保護者に対する面談をおこなう。また、教職員に対してコンサルテーションをおこなったり、会議に出席して助言したりすることで、チーム学校の一員として、児童・生徒の健やかな成長を支援する。	継続	-		
出張教育相談事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 01 02	219	306	306	306	306
学校教育部 教育センター	不登校児童・生徒に対して、適応指導教室における、支援員、指導員、フレンド(学生や教員OB等)や臨床心理士である教育相談員の支援のもと、グループ活動や学習活動を通して、社会性を身に付けるとともに、自立・自己実現を図る。また、ひきこもりの児童・生徒についてはフレンドによる家庭訪問活動をおこなって、外出できることを目標とし、適応指導教室につながるよう支援する。これらの活動を通じ、不登校児童・生徒の学校復帰を支援する。	継続	-		
不登校児童・生徒支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 01 03	17,590	18,054	18,144	18,244	18,336
学校教育部 教育センター	吹田市が、大阪府総合相談事業交付金を活用して実施している総合相談事業の一部として、教育センターに相談窓口を設置し、相談員による相談・支援活動を行う。自己の進路決定に関して、不安や悩みを持つ対象者の相談活動を行い、進路選択の充実を図る。	継続	-		
進路選択支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 01 04	1,051	1,051	1,051	1,051	1,051
学校教育部 教育センター	キャリアステージに応じた研修、教育課題別研修、教科・領域別研修、特別支援教育研修、専門職等研修、情報教育実技研修等を実施し、教職員の自己教育力高揚と指導力及び資質の向上を図り、質の高い公教育を目指す。	継続	-		
教職員研修事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 02 01	6,569	9,290	9,290	9,313	9,382
学校教育部 教育センター	すべての教職員と教育委員が一堂に会し、教育の今日的課題や本市の重点課題について、ともに学び場を設けることで、学校・園の活性化を目指す。	継続	-		
教育研究大会事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 02 02	189	328	328	328	328
学校教育部 教育センター	講師を招聘し学校内で研修を行うことや、教職員が様々な専門の講習会・研修会に参加することで、教職員のスキルアップや校内研修の活性化を実現し、質の高い公教育を目指す。	継続	-		
校内研修事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 02 03	1,342	1,901	1,901	1,901	1,901
学校教育部 教育センター	地域の方をはじめ外部から、学校教育支援者を広く募り、小・中学校や幼稚園の諸活動にその協力を得て、教育活動の充実を図る。	継続	-		
学校等支援者ボランティアネットワーク事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 03 01	178	191	191	191	191

学校教育部 教育センター	学習症、注意欠如・多動症、自閉スペクトラム症など特別な教育的支援を必要とする園児・児童・生徒に対する教育の充実を図る。	継続	—		
特別支援教育推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 05 01 01	7,728	7,910	8,005	8,098	8,189
学校教育部 教育センター	学校教育情報通信ネットワークを整備することにより、教職員の業務の効率化及び情報セキュリティの強化を図る。また教員が賃借により調達・整備する情報教育機器を活用することにより、わかりやすい授業を展開し、児童・生徒の更なる学びの充実を図る。	拡充	教材提示装置追加導入による拡充		
学校教育情報通信ネットワーク構築事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 06 01 01	152,607	143,136	143,156	245,372	143,156
学校教育部 教育センター	教育情報の収蔵を進めることで「教育情報センター」としての役割を果たす。課題別の研究グループを編制し、スーパーバイザーの指導助言によって教職員の研究活動を支援する。研究成果を全市に向けて発表することで、教育の質を高める。また、教育研究団体の活動支援を行い、それぞれの研究成果を教育研究報告会等を通じて市立小・中学校、幼稚園に発信し、教育実践に有効活用を図る。	継続	—		
教育課題調査・研究推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 06 02 01	2,245	2,502	2,502	2,502	2,502
学校教育部 教育センター	教育の今日的課題や本市教育の重点課題から研究主題を設定した学校に研究を委嘱し、研究成果を市内に発信することで教員の資質や学校体制のあり方を改善するとともに、市内全体の教育力を高める。	継続	—		
研究学校事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 06 02 02	558	661	661	661	661

#### 4-2-2 学校教育環境の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
行政経営部 資産経営室	小学校の校舎等施設、設備機器の修繕工事、保守点検等を行う。	継続	—		
小学校一般営繕事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 01 01	212,396	391,134	248,925	197,823	197,958
行政経営部 資産経営室	小学校の校舎等施設、設備機器の改修工事を行う。	継続	—		
小学校特別営繕事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 01 02	177,377	174,286	174,286	174,286	174,286
行政経営部 資産経営室	中学校の校舎等施設、設備機器の修繕工事、保守点検等を行う。	継続	—		
中学校一般営繕事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 01 01	79,859	85,087	188,715	83,940	83,940
行政経営部 資産経営室	中学校の校舎等施設、設備機器の改修工事を行う。	継続	—		
中学校特別営繕事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 01 02	84,622	99,872	99,872	99,872	99,872

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

学校教育部 教育総務室	校具・教員として学校に必要な消耗品や備品等を整備して、小学校教育の円滑な実施を図るとともに、一部民間委託の手法や学校校務員業務の一部アウトソーシングを推進しながら施設管理を行って、安全で衛生的な教育環境を維持する。	継続	—		
小学校管理運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 01	982,651	1,026,586	1,026,586	1,026,586	1,026,586
学校教育部 教育総務室	小学校の教師が教育を実施するうえで必要となる教科書及び指導書等を配付する。	継続	—		
小学校教師用教科書等配付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 02	11,307	158,222	14,461	14,461	14,461
学校教育部 教育総務室	児童が小学校を卒業するにあたり、教育課程の修了を祝い記念品を配付する。	継続	—		
小学校卒業記念品配付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 03	965	965	965	965	965
学校教育部 教育総務室	特別教室の備品、放送設備機器、校務員室の空調設備機器等の更新。	継続	—		
小学校設備・備品等更新事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 04	24,707	32,144	31,594	31,442	42,631
学校教育部 教育総務室	理科教育振興法に基づく国庫補助制度を活用し、小学校の理科教材の整備を行う。	継続	—		
小学校理科教育設備整備事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 05	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
学校教育部 教育総務室	市立小学校の校門に警備員等を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、学校における安全対策の充実を図る。	継続	—		
小学校安全対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 06	84,365	92,805	92,805	92,805	92,805
学校教育部 教育総務室	校具・教員として学校に必要な消耗品や備品等を整備して、中学校教育の円滑な実施を図るとともに、一部民間委託の手法や学校校務員業務の一部アウトソーシングを推進しながら施設管理を行って、安全で衛生的な教育環境を維持する。	継続	—		
中学校管理運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 02 01	433,065	463,222	463,222	463,222	463,222
学校教育部 教育総務室	中学校の教師が教育を実施するうえで必要となる教科書及び指導書等を配付する。	継続	—		
中学校教師用教科書等配付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 02 02	24,619	46,541	46,541	1,386	1,386
学校教育部 教育総務室	生徒が中学校を卒業するにあたり、教育課程の修了を祝い記念品を配付する。	継続	—		
中学校卒業記念品配付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 02 03	680	681	681	681	681

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

学校教育部 教育総務室	特別教室の備品、放送設備機器、校務員室の空調設備機器等の更新。					継続	—
中学校設備・備品等更新事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 03 01 03 02 04	11,692	14,453	14,255	14,255	20,195		
学校教育部 教育総務室	理科教育振興法に基づく国庫補助制度を活用し、中学校の理科教材の整備を行う。					継続	—
中学校理科教育設備整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 03 01 03 02 05	600	600	600	600	600		
学校教育部 学務課	要保護・準要保護の児童・生徒の保護者に対して、学校保健安全法に定める疾病（学校病）の治療にかかる医療費を援助することで、その経済的負担を軽減する。					継続	—
要保護・準要保護医療費援助事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 06 02 03 02 01	1,703	1,865	1,865	1,865	1,865		
学校教育部 教育政策室	児童数が増加している地域について、校舎の改修や増築工事で新たに確保される普通教室等に必要となる備品等を整備する。					継続	—
小学校過大校等対策事業（管理運営）							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 02 01 04 02 07	29,860	35,236	19,643	9,358	-		
学校教育部 教育政策室	学校規模適正化に伴う通学路の安全対策を図る。					継続	—
小学校通学路安全対策事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 02 01 04 02 08	247	247	247	247	250		
学校教育部 教育政策室	児童数が増加している地域について、過大校等となる小学校の教育環境の低下をまねかないよう、普通教室の確保等の対策を進める。					継続	—
小学校過大校等対策事業（改修）							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 02 02 01 01 01	2,070	-	-	-	-		
学校教育部 教育政策室	生徒数が増加している地域について、校舎の改修や増築工事で新たに確保される普通教室等に必要となる備品等を整備する。					継続	—
中学校過大校等対策事業（管理運営）							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 03 01 03 02 06	9,357	-	12,474	-	-		
学校教育部 保健給食室	学校保健安全法に基づき、幼児・児童・生徒の定期健康診断及び就学時健康診断等を実施し、健康の保持増進を図る。					継続	—
健康診断実施事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 06 02 03 01 01	112,356	112,199	112,361	112,199	112,361		
学校教育部 保健給食室	学校保健安全法に基づき、対象の児童・生徒の定期健康診断を検診委託業務として実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図る。					継続	—
検診委託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 06 02 03 01 02	27,423	27,808	27,808	27,808	27,808		

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

学校教育部 保健給食室	学校において、AEDやうがい器等の整備及び更新並びに維持管理を行い、児童・生徒の健康な身体と快適な学校生活を保障する。	継続	—		
児童等健康管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 03 01 03	2,343	929	5,352	3,811	1,794
学校教育部 保健給食室	空調が未整備である特別教室等について、空調設備の整備を進める。	継続	—		
特別教室空調設備設置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 03 01 04	5,683	30,000	-	-	-
学校教育部 保健給食室	学校保健安全法に基づき、府費負担教職員の健康診断を実施して、疾患・疾病の早期発見に努める。 また、労働安全衛生法に基づき、産業医他の労働安全衛生管理体制を整備して、健康管理関係の各制度を実施・運用することで、教職員の心身の健康の保持・増進を図る。	拡充	長時間勤務者への産業医の面接指導の実施による拡充		
教職員健康診断事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 03 01 06	17,936	17,936	17,936	17,936	17,936
学校教育部 保健給食室	学校保健安全法及び同法に基づき策定された学校環境衛生基準により、幼児、児童、生徒の健康を保持するために、プール水質検査、教室内空気検査、照度検査等を行い学校の適切な環境を維持する。	継続	—		
学校環境衛生管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 03 01 07	31,771	32,112	32,112	32,033	31,161
学校教育部 保健給食室	学校管理下における児童・生徒の災害・事故等に対応するための諸事業。	継続	—		
学校事故補償等事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 03 01 08	30,994	32,115	33,323	34,400	35,267
学校教育部 保健給食室	給食施設等の点検や清掃、老朽化した給食調理室、給水管及び昇降機等の工事を行う。	継続	—		
給食施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 03 01 01 01	28,297	60,357	35,338	47,838	43,057
学校教育部 保健給食室	学校給食法に基づき、衛生的に良好な調理及び安全衛生管理に基づいて給食運営を行い、日々の学校給食を児童等に提供する。	拡充	給食調理室改修工事期間中の給食提供に伴う委託業務による拡充		
学校給食運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 03 01 01 02	437,387	426,452	417,030	416,304	416,012
学校教育部 保健給食室	学校給食に使用する厨房用備品のうち、老朽化したものを計画的に更新する。	継続	—		
厨房用備品更新事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 03 01 01 03	12,585	20,433	19,223	17,969	17,969
学校教育部 保健給食室	学校給食を実施する吹田市学校給食会に対して、学校給食用物資購入資金の貸付けを行い、安定した給食の供給を行う。	継続	—		
給食用物資購入資金貸付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 03 01 02 01	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

学校教育部 保健給食室	学校給食法に基づいた衛生管理基準を定め、民間調理場活用方式により、成長期にある中学生に安全で衛生的な給食を提供する。	継続	—		
中学校給食運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 03 02 01 01	79,227	79,878	79,878	79,878	79,878
学校教育部 指導室	自力での校舎内移動が困難な児童の教育及び学校生活を保障するため、エレベーターを設置する。	新規	—		
小学校エレベーター設置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 09	218	-	-	-	-
学校教育部 教育センター	学校教育情報通信ネットワークを整備することにより、教職員の業務の効率化及び情報セキュリティの強化を図る。また教員が賃借により調達・整備する情報教育機器を活用することにより、わかりやすい授業を展開し、児童・生徒の更なる学びの充実を図る。	拡充	教材提示装置追加導入による拡充		
小学校情報教育機器整備事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 03 01	140,057	175,081	175,142	175,229	175,484
学校教育部 教育センター	学校教育情報通信ネットワークを整備することにより、教職員の業務の効率化及び情報セキュリティの強化を図る。また教員が賃借により調達・整備する情報教育機器を活用することにより、わかりやすい授業を展開し、児童・生徒の更なる学びの充実を図る。	拡充	教材提示装置追加導入による拡充		
中学校情報教育機器整備事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 03 01	73,936	87,911	87,933	87,912	87,845

#### 4-3-1 青少年の健全育成

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
地域教育部 まなびの支援課	登下校時の子どもの安全を確保するために、市立全小学校区に見守り安全活動に必要な消耗品を支給する。「こども110番の家運動」を支援するために災害見舞金制度を設け、協力家庭が活動中に障害等の被害を受けた場合に見舞金を支給する。	継続	—		
こども110番見まもり活動支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 01 03 01 01	1,475	1,553	1,553	1,553	1,553
地域教育部 青少年室	学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たし、協働して継続的に子供に関わる教育コミュニティの充実を図る。	継続	—		
地域教育コミュニティ事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 02 01 01 01	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
地域教育部 青少年室	青少年の健全育成を推進するため、各地区青少年対策委員会委員長の推薦を受け、各地区5名の青少年指導員を委嘱する(2年任期)。行政と地域のパイプ役を担う。	継続	—		
青少年指導員活動事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 02 02 01 01	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630
地域教育部 青少年室	新成人を対象にして、毎年国民の祝日である「成人の日」に、「式典」及び催しコーナーなどを含む「二十歳のつどい」を開催する。	継続	—		
吹田市成人祭事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 02 02 01 02	3,708	3,708	3,708	3,708	3,708



◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

地域教育部 青少年室	市内のこども会加入の小学生を対象としたスポーツ大会を開催する。競技種目はソフトボール（男子チーム又は男女混成チーム）、キックベースボール（女子チーム又は男女混成チーム）。	継続	—		
吹田市こども会スポーツ大会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 01 03	297	302	302	302	302
地域教育部 青少年室	20歳以下の青少年を中心に構成された吹奏楽部やギター・マンドリン部等による野外での演奏の場を提供すると共に、グループ間の交流と参加した青少年全員の交流の場を提供する。	継続	—		
吹田青少年野外コンサート事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 01 04	470	473	473	473	473
地域教育部 青少年室	演劇鑑賞を通じて、子供たちに夢と感動を与え、豊かな情操を養うことで、青少年の健やかな育成に役立てる。人権週間に行われる、市民平和のつどいの一環として実施。令和元年度（2019年度）及び令和2年度（2020年度）はメイシアターを使用できないため、千里市民センター大ホールで実施予定。	継続	—		
子供文化鑑賞事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 01 05	700	700	612	612	612
地域教育部 青少年室	青少年によるロック・ポップス等の演奏と、ヒップホップ等のダンスを実施する機会を提供し、その中で異なる世代や他の仲間集団とかかわることにより、自主性・社会性のかん養を図る。併せて、青少年指導員と地域の青少年との結びつきを一層深めることをめざす。	継続	—		
ヤングフェスティバル事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 01 06	494	494	494	494	494
地域教育部 青少年室	地域で活躍する青少年リーダーの養成に向けて、ゲーム研修や野外活動等の実習を実施する。実施場所として、吹田市自然体験交流センター（わくわくの郷）、吹田市立少年自然の家（もくもくの里）等で実施する。	継続	—		
吹田市青少年リーダー講習会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 01	380	380	380	380	380
地域教育部 青少年室	昭和45年（1970年）に吹田市で開催された万国博覧会に、本市が福井県三方町（現若狭町）の子供たちを招待したことを契機に、こども会リーダー同士の交流を深めることを目的として、隔年ごとに両市町を訪問する。	継続	—		
吹田市・若狭町こども会リーダー交歓会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 02	395	242	400	242	400
地域教育部 青少年室	青少年活動指導者養成の一環として、スカウトリーダーの養成講習会を開催する。ボーイスカウト、ガールスカウトを対象に、講習会や研修会を実施することにより、スカウト運動の原理とその方法を正しく理解し、青少年の健全育成に役立てることを目的とする。	継続	—		
吹田市スカウトリーダー養成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 03	101	102	102	102	102
地域教育部 青少年室	青少年の健全育成を推進するために、配慮を要する子供との関わり方や、救急法などの実技講習のほか、課題となるSNSや薬物乱用に関する講演を開催する。地域の大人が子供を見守り、育てる環境づくりを進めるための指導者の育成を図る。	継続	—		
青少年指導者講習会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 04	130	130	130	130	130
地域教育部 青少年室	地区青少年対策委員会が実施する青少年の健全育成事業に対して補助金を交付し、地域における青少年活動の総合的な推進を図る。	継続	—		
地区青少年健全育成事業への助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 05	15,453	15,453	15,453	15,453	15,453

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

地域教育部 青少年室	市の総合的な市民活動を対象とした保険制度である「市民活動災害補償制度」の対象外となる事業等について、保険に加入し、指導者等が安心して活動できるようにする。	継続	-		
青少年健全育成保険加入等事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 06	988	988	988	988	988
地域教育部 青少年室	青少年指導員を中心に地域の各種関係団体の協力を得て、「全市一斉合同パトロール」等の重点的啓発事業を実施している。	継続	-		
非行防止・環境整備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 07	275	275	275	275	275
地域教育部 青少年室	海洋体験(カヌー等)、雪遊び、スキーなどの自然体験と、家を離れ仲間と共に過ごす生活体験活動や、自然体験活動実施のための専門指導員(非常勤職員)を配置する。	継続	-		
自然体験活動・環境教育推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 03 01	3,673	3,745	3,745	3,745	3,745
地域教育部 青少年室	不登校、いじめ、ひきこもりなど様々な課題を抱えた青少年が、自然体験活動や環境教育をとおして思いやりの心や社会性を身につけ「生きる力」を自ら育むための施策の一環として山の学校・海の学校事業(さわやか元気キャンプ)を実施。海洋体験(カヌー等)、雪遊び、スキーなどの自然体験と家を離れ、仲間と共に過ごす生活体験活動を実施している。	継続	-		
山の学校・海の学校事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 03 02	804	809	809	809	809
地域教育部 青少年室	青少年問題の総合的施策の樹立についての調査審議及びその施策を実施するために必要な関係行政機関の連絡調整を行う。 平成27年度(2015年度)までは市長の附属機関として、こども部(現在の児童部)が所管していたが、平成28年度(2016年度)の組織改正により教育委員会青少年室に事務を移管して、補助執行を行う。	継続	-		
青少年問題協議会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 04 01	101	101	101	101	101
地域教育部 青少年室	自然体験交流センターを指定管理者制度により運営を行い、生涯学習機能を充実しながら利用拡大を図る。	継続	-		
自然体験交流センター管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 05 01 01 01	84,770	85,568	85,985	85,390	85,474
地域教育部 青少年室少年自然の家	学校、青少年団体、少人数グループ等の利用者に対して、野外活動の場や生涯学習の場を提供している。令和2年(2020年)4月より指定管理者による管理運営を開始する予定。	拡充	指定管理委託料の拡充		
少年自然の家施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 06 02 01 01	51,146	71,039	69,830	69,756	69,830
地域教育部 青少年室少年自然の家	私たちの日常生活と密接につながっている「森林」が今どようになっているか、また、今後この森林を守り育てていくには何が必要かを、淀川水系の源である石田川・安曇川流域での森林作業等の体験を通じて学ぶ。なお、令和2年(2020年)4月より指定管理者による管理運営を開始する予定であり、当事業は自然の家管理事業に引き継がれる。	継続	-		
森林体験事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 06 02 02 01	275	-	-	-	-
地域教育部 青少年室少年自然の家	吹田市と高島市の子どもが自然に親しみながら野外活動を通じて、「発見・冒険・挑戦」の精神を培うとともに、お互いの交流を深め、友情の輪を広げ、少年少女の健全育成を図る。なお、令和2年(2020年)4月より指定管理者による管理運営を開始する予定であり、当事業は自然の家管理事業に引き継がれる。	継続	-		
吹田市・高島市少年キャンプ大会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 06 02 02 02	431	-	-	-	-

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

地域教育部 青少年室 自然の家	自然の家の自然環境を十分に活用し、季節を通じて日頃、体験できない自然との出会いを五感を使って観察する。 なお、令和2年(2020年)4月より指定管理者による管理運営を開始する予定であり、当事業は自然の家管理事業に引き継がれる。	継続	-		
自然観察会事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -	-	-	-	-	-
地域教育部 青少年室 青少年クリエイティブセンター	一般事務・施設管理修繕等に係る事業を実施する。	継続	-		
青少年クリエイティブセンター施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 07 02 01 01	44,024	47,961	48,088	48,261	48,149
地域教育部 青少年室 青少年クリエイティブセンター	青少年クリエイティブセンターを運営し、学習活動推進事業・交流推進事業・子育て支援事業・情報提供事業を実施する。	継続	-		
青少年クリエイティブセンター施設運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 07 02 02 01	15,456	16,141	16,432	16,584	16,976
地域教育部 青少年室	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長又は発展に応じた支援を目的とする。また、施設管理業務の一部である貸館業務及び維持管理業務について、指定管理者制度を導入し、効果的・効率的な施設管理を行い、市民サービスの向上を図っている。	継続	-		
青少年活動サポートプラザ施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 12 01 01 01	82,690	78,975	79,148	79,933	78,717
地域教育部 青少年室	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通じ、青少年自身が成長できるよう、その支援を行う。	継続	-		
青少年活動サポートプラザ施設運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 12 01 02 01	22,650	22,870	22,854	22,898	22,967
地域教育部 青少年室	ワンストップの総合相談窓口として、臨床心理士などの資格を有した専門相談員がひきこもりやニート、不登校など社会参画において様々な課題を抱え、社会とのつながりが希薄になっている青少年やその家族に対し、相談事業をはじめ、各種支援事業を行う。	継続	-		
青少年活動サポートプラザ青少年相談事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 12 01 02 02	38,852	39,795	41,057	42,011	42,992

4-3-2 放課後の居場所の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
地域教育部 青少年室	学年の異なる児童が一緒になって遊び、活動することで子供の自主性、協調性、創造性を育み、児童が安心して安全に過ごせる居場所や体験活動の機会を提供することを目的とし、小学校の運動場などを利用して放課後に「太陽の広場」、土曜日などに「地域の学校」を実施する。	継続	-		
子どもプラザ事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 02 03 01 01	32,229	32,233	32,234	32,234	32,234
地域教育部 青少年室	子どもプラザ事業の円滑な実施を図るため、学校や地域、他の事業との連携調整を図り、事業の円滑な開催のため携わるボランティアスタッフへの研修実施などを企画運営する。また事業に対する助言・指導や支援、評価検証を行う。	継続	-		
子どもプラザ運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 02 03 01 02	5,114	5,118	5,118	5,118	5,118

地域教育部 放課後子ども育成課	留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図る。					拡充	配慮を要する児童の受入れ対象について、5年生までから6年生までに拡大
留守家庭児童育成室事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 06 01 01 01	1,017,613	1,029,687	1,070,119	1,120,529	1,142,122		
地域教育部 放課後子ども育成課	留守家庭児童育成室の運営を事業者へ委託する。					継続	-
留守家庭児童育成室運営委託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 06 01 01 02	315,086	359,046	397,054	435,062	458,523		
地域教育部 放課後子ども育成課	入室児童の増加等の理由により、新たな施設の確保が必要となった留守家庭児童育成室について、新規の建物の設置や、小学校余裕教室の改修を行う。					継続	-
留守家庭児童育成室管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 06 01 02 01	31,865	34,267	36,251	38,123	38,928		

4-4-1 生涯学習活動の支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
地域教育部 まなびの支援課	「いつでも、どこでも、だれでも」楽しみながら学べる環境づくりをめざして、第3次生涯学習(楽習)推進計画を推進する。					継続	-
生涯学習推進本部事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 10 01 01 01	2,513	2,513	2,513	2,513	2,513		
地域教育部 まなびの支援課	吹田市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習吹田市民大学等を通じて市民の生涯学習活動を支援する。					継続	-
生涯学習吹田市民大学事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 10 01 01 02	1,745	1,745	1,745	1,745	1,745		
地域教育部 まなびの支援課	全市民を対象とした生涯学習に関する講座を実施し、生涯学習の推進に寄与する。社会教育法に基づき、家庭教育に関する情報の提供、講座の開設また公民館において子育て教室や障がいを持つ人を対象とした講座を提供する。					継続	-
生涯学習講座等事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 10 01 01 03	6,867	6,867	6,867	6,867	6,867		
地域教育部 まなびの支援課	一部の小学校の多目的教室などを、学校教育活動に支障のない範囲で地域の団体に開放する。					継続	-
小・中学校教室開放事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 10 01 02 01	9	9	9	9	9		
地域教育部 まなびの支援課	児童・生徒等が、吹田に縁があり、様々な分野で活躍する方々と出会う場を設け、講演や実技指導を通じて、夢や目標を持って努力することの大切さを学び、将来の生き方を考える機会を提供する。					継続	-
夢と希望を広げる出会い事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 10 01 03 01	175	275	275	275	275		

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

地域教育部 まなびの支援課	市民に向けて人権意識の啓発を図る。					継続	-
人権教育活動							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - -	-	-	-	-	-		
地域教育部 青少年室	青少年に向けて人権意識の啓発を図る。					継続	-
人権教育活動							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - -	-	-	-	-	-		

4-4-2 生涯学習環境の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
地域教育部 まなびの支援課	地区公民館を市民の利用に供するため、施設の維持管理を行う。					継続	-
地区公民館施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 03 01 01 01	194,724	186,959	172,374	172,331	172,515		
地域教育部 まなびの支援課	千里ニュータウンプラザの南千里地区公民館の維持管理を行う。					継続	-
千里ニュータウンプラザ施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 03 01 01 02	16,786	14,723	18,820	14,713	15,342		
地域教育部 まなびの支援課	各地区公民館が、おおむね小学校区ごとに設置されている特色を活かし、地域の学習ニーズに対応したさまざまな講座などの事業を実施することにより、「歩いて行ける」身近な場所で、学びの機会や場所を提供する。					継続	-
地区公民館事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 03 01 02 01	16,457	20,928	19,441	19,819	19,441		
地域教育部 まなびの支援課	地域文化の振興と市民の生涯学習に対する意欲の高揚、地域住民の親睦を図るため、29地区において地区公民館文化祭実行委員会が開催する地区公民館文化祭運営事業についての補助を行う。					継続	-
地区公民館文化祭事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 03 01 02 02	7,353	7,353	7,353	7,353	7,353		
地域教育部 中央図書館	中央図書館の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。					継続	-
中央図書館施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 01 01	47,498	62,618	35,041	35,041	35,041		
地域教育部 中央図書館	千里図書館及び北千里分室の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。					継続	-
千里図書館施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 01 03	955	638	638	990	638		

\*\*\*\*\* ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

地域教育部 中央図書館	千里ニュータウンプラザの千里図書館の維持管理を行う。	継続	-		
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 04	27,524	24,322	31,056	24,306	25,340
地域教育部 中央図書館	さんくす図書館の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
さんくす図書館施設管理 事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 05	50,566	51,577	51,537	51,537	51,537
地域教育部 中央図書館	江坂図書館の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
江坂図書館施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 06	4,823	4,732	4,701	5,003	4,701
地域教育部 中央図書館	千里山・佐井寺図書館の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
千里山・佐井寺図書館施設 管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 07	34,638	35,976	34,052	34,671	34,745
地域教育部 中央図書館	山田駅前図書館及び山田分室の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等 を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
山田駅前図書館施設管理 事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 08	17,564	17,866	18,207	18,063	18,063
地域教育部 中央図書館	千里丘図書館の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
千里丘図書館施設管理事 業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 09	7,182	6,988	7,086	7,727	7,277
地域教育部 中央図書館	中央図書館及び自動車文庫で図書等資料の貸出を行う。	継続	-		
中央図書館運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 02 01	194,101	227,903	241,155	243,742	245,815
地域教育部 中央図書館	千里ニュータウン地域の拠点館である千里図書館及び北千里分室で図書等資料の貸出を 行う。	継続	-		
千里図書館運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 02 02	44,601	50,571	50,571	50,600	50,571
地域教育部 中央図書館	JR以南地域の拠点館であるさんくす図書館で図書等資料の貸出等を行う。	継続	-		
さんくす図書館運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 02 03	39,836	40,281	40,338	40,281	40,281

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】\*\*\*\*\*

地域教育部 中央図書館	豊津・江坂地域の拠点館である江坂図書館で図書等資料の貸出等を行う。					継続	—
江坂図書館運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 04	36,448	36,848	36,791	36,791	36,848		
地域教育部 中央図書館	千里山・佐井寺地域の拠点館である千里山・佐井寺図書館で図書等資料の貸出等を行う。					継続	—
千里山・佐井寺図書館運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 05	39,817	49,992	49,992	50,101	49,992		
地域教育部 中央図書館	山田地域の拠点館である山田駅前図書館及び山田分室で図書等資料の貸出等を行う。					継続	—
山田駅前図書館運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 06	64,779	67,095	67,095	67,124	67,095		
地域教育部 中央図書館	千里丘地域の拠点館である千里丘図書館で図書等資料の貸出等を行う。					継続	—
千里丘図書館運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 07	38,476	38,867	38,924	38,867	42,695		
地域教育部 中央図書館	障がい者サービス向上を図るために対面朗読の実施、録音図書の作成並びに点字図書の作成を行う。テジー図書専用の再生機の貸出や、来館が困難な障がい者に本や雑誌の郵送貸出を行う。					継続	—
障がい者への対面朗読等サービス事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 08	1,462	1,485	1,815	1,485	1,485		
地域教育部 中央図書館	図書館における障がい者サービスに携わるボランティアを養成し、障がい者サービスの向上を図る。					継続	—
障がい者サービスボランティア養成事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 09	668	668	668	668	668		
地域教育部 中央図書館	図書館における業務用電算システムとインターネット用電算システムの運用を行う。					継続	—
図書館コンピュータシステム整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 10	70,338	76,709	79,781	79,011	79,242		
地域教育部 中央図書館	市内全図書館と自動車文庫で赤ちゃんとその保護者に絵本を1冊プレゼントする。ボランティアグループによる、絵本の読み聞かせやわらべうた・手遊びに親しむ「ブックスタートのひろば」を全館で実施している。					継続	—
ブックスタート事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 11	2,640	2,759	2,946	2,946	2,946		
地域教育部 中央図書館	近隣の市の市民がそれぞれの市の図書館を相互に利用できる広域利用を行う。平成29年(2017年)7月より北摂7市3町の広域利用を開始し、また大阪市民がさんくす図書館を利用できる広域利用も継続実施している。					継続	—
図書館の広域連携(相互利用)事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 12	27	354	34	354	34		

地域教育部 中央図書館	市民の読書活動を支援し、生涯学習の幅を広げるとともに、子供たちの読書の振興と図書館の利用の増加を図るため、講座や行事を行う。					継続	-
主催行事事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 13	905	1,083	1,083	1,083	1,083		
地域教育部 中央図書館	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う図書館奉仕について、評価を行うとともに館長に意見を述べる。					継続	-
図書館協議会活動事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 14	188	189	189	189	189		
地域教育部 中央図書館	北大阪健康医療都市(健都)健康増進公園に市民が健康づくりに取り組み、多世代が交流できる機能を持たせた図書館を整備する。					継続	-
(仮称)健都ライブラリー整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 13 01 01 01	4,677	296,157	-	-	-		
地域教育部 中央図書館	健都ライブラリーの施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。					継続	-
健都ライブラリー施設管理事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	53,959	71,945	71,945	71,945		
地域教育部 中央図書館	岸部地域の拠点館である健都ライブラリーで図書等資料の閲覧・貸出、レファレンスサービス等を行う。					継続	-
健都ライブラリー運営事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	5,629	7,718	7,718	7,718		
地域教育部 中央図書館	市民1人当たりの図書費を300円を目標に図書の購入をし、所蔵資料の充実を目指す。					継続	-
図書館資料の充実事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
地域教育部 中央図書館	吹田市、豊中市、箕面市の三市間における図書の相互貸借事業(広域連携事業)。					継続	-
北摂図書館相互貸借事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	337	337	337	337		
地域教育部 中央図書館	子供の時から本に親しむ環境づくりを図るため、「子どもたちに読ませたい100冊の本」を作成、各図書館で展示と貸出を行う。10年ごとに見直しを行う。					継続	-
子どもたちに読ませたい100冊の本事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	76	600	-	-		